

クレイトン・ユッツ法律事務所の日本語ニュースレター（第 92 回）をお届けいたします。

本ニュースレターについて、[ニュースレターの内容に関するご質問](#)、[その他のご意見やご要望](#)などがございましたら、遠慮なくご連絡いただければと存じます。

2023 年 3 月 クレイトン・ユッツ法律事務所 加納寛之

今月の主要トピック：

[Japan Practice 紹介サイト](#)

ChatGPT の登場が保険業界に与える影響（AI・保険）

米国の OpenAI が開発した Chat GPT が世界中で注目を集めています。ChatGPT は、ディープ・ラーニングの技術を適用した GPT（Generative Pretrained Transformer、生成的な事前訓練済みトランスフォーマー）大規模言語モデルである会話型 AI サービスであり、文章による入力に対し会話形式で返答を生成することができます。保険事業を例にとると、保険における引受プロセスはデータや統計に依存しているため、このような AI の利用により、膨大な量のデータを保険引受人が利用可能な形で照合、統合および変換する効率が飛躍的に高まる可能性や、保険加入や保険金請求の際の被保険者との基本的なコミュニケーションを人を介さずに行える余地があります。他方で、訓練データに起因するバイアスを含んだ回答をする可能性や、論理的思考を要する作業を行うように設計されていないといった限界もあります。

本稿では、保険事業を例に、このような生成系 AI（Generative AI）が実務を変えていく可能性やその限界について考察します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。



その他の注目のトピック

国家バッテリー戦略（エネルギー・資源）

オーストラリアの国家バッテリー戦略の論点書が公表され、3月17日まで意見が募集されています。国家バッテリー戦略は連邦政府による電化と排出量削減のための計画の一部を構成するものであり、鉱業・エネルギー産業が中心に据えられています。国家バッテリー戦略では、鉱業分野等における従前からの優位性、研究開発、産業への投資、発展の4つのテーマが掲げられ、バッテリー製造バリューチェーンの各段階への投資を推進することに焦点が当てられています。従来の化石燃料による発電から再生可能エネルギーによる発電・バッテリー利用への移行は、発電業者が国家電力市場（NEM）を介して電力を供給する方法に根本的な変化をもたらす可能性があり、またバッテリー製造バリューチェーンへの投資の増加は、同時に環境への影響を厳格に検証することを必要とします。

本稿では、国家バッテリー戦略の論点書の内容を紹介し、関連する事業者への影響を分析します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。

ASICの執行優先事項と規制のタイムテーブル（企業規制法）

オーストラリア証券投資委員会（ASIC）は、2023年の執行優先事項と規制のタイムテーブルの最新版を公表しました。ASICの執行優先事項としては、持続可能な金融と気候変動リスクの開示（グリーンウォッシング）、金融詐欺、サイバーおよび運用上のレジリエンス、暗号資産に関する投資家被害の4つが掲げられています。また、規制のタイムテーブルについては、ガイダンスの公表や規則の制定等に関してASICが提案するタイムフレームの一覧が初めて公表され、6か月ごとに更新される旨が示されました。また、ASICは、深刻な被害や不正行為を伴う事案で抑止効果の高いもの対象に、引き続き行動を起こしていくと表明しました。

本稿では、ASICの執行優先事項と規制のタイムテーブルについて解説します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。

オーストラリア会社法概説

〔第2版〕（2019）



加納弁護士 の著作である「オーストラリア会社法概説」の第2版が出版されています。第2版は、2014年の初版刊行以降になされた、日系企業のオーストラリア投資や事業活動に大きな影響を与える主要な法改正等を反映しています。本書のご購入を希望される方は、出版者（信山社）に直接[メール](#)にてご注文いただくか、[アマゾンジャパン](#)にてご購入いただけます。

放棄（waiver）の撤回可能性（契約法）

契約上の権利・権限の放棄（waiver）は、例外的な状況を除いて合理的な通知によりいつでも撤回できますが、この「例外的な状況」は非常に限定されています。これは、契約上の権利・権限の行使については契約法上確立されたルールが存在するためです。たとえば、一方当事者がある契約上の権利を永続的に放棄したいのであれば、捺印証書（Deed）や契約（Agreement）によって元の契約を変更することで対応できます。この論点に関する近時の判決で、オーストラリア連邦最高裁判所（High Court of Australia）は、保険会社による法定抗弁の放棄について、その撤回を妨げることは確立された契約ルールの整合性を損なうとして、撤回が可能であると判示しました（*Allianz Australia Insurance Limited v Delor Vue Apartments CTS 39788 [2022] HCA 38*）。

本稿では、上記判決を紹介するとともに、契約上の権利・権限の放棄の撤回の可否に関する契約法上のルールを解説します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。

否認行為の相殺の可否、偏波行為（倒産法）

オーストラリア連邦最高裁判所は、清算会社の債権者に対する債務と清算人の当該債権者に対する否認行為（voidable transaction）請求の相殺の可否が争われた事案において、清算手続きの開始直前という決定的な時点においてはまだ当該債権者の債務が存在しないこと、当該債権者の債務は会社ではなく清算人に対するものであり「互いに」債務を負っているといえないことから、相殺できない旨を判示しました（*Metal Manufactures Pty Limited v Morton [2023] HCA 1*）。また、清算人は清算会社と継続的な取引関係にあった者に対し外部管理手続開始 6 カ月前以降の取引に関して偏波弁済（unfair preference）請求ができること、その対象期間が争われた事案で、債務額がピークに達した時点以降に限定すべきであるとする清算人側の主張を排斥しました（*Bryant v Badenoch Integrated Logging Pty Ltd [2023] HCA 2 (Badenoch)*）。

本稿では、上記の連邦最高裁判所の各判決について解説します。

原文（英文）への[リンク](#)はこちら。

今後のセミナーの予定

4th Asia-based International Financial Law Conference

International Bar Association が 2023 年 3 月 29 日から 31 日にかけて東京で開催する 4th Asia-based International Financial Law Conference にて、加納弁護士が不動産投資・ファイナンスのセッションのパネリストとして登壇します。Conference のプログラムや参加方法等については、[こちら](#)のリンク先からご覧いただけます。

最近行われたセミナーのご報告

豪州 M&A 取引実務セミナー（2022 年 11 月 8 日）

シドニー日本商工会議所が 2022 年 11 月 8 日に開催したシドニービジネス塾において加納弁護士が「豪州 M&A 取引実務」をテーマに講演を行いました。本セミナーでは、豪州 M&A 取引の全体像、デューデリジェンスで発見される問題の例、発見された問題の対処方法、主要な交渉事項、表明保証保険、ヴァーチャル決済の流れ等に触れながら、注意すべき実務上の重要箇所について解説しました。

講演の内容は[こちら](#)のウェブページから、講演で使用した資料は[こちら](#)のリンク先からご覧いただけます。

最近の出版物等

M&A Report November 2022 の公表

クレイトン・ユッツ法律事務所の M&A Report の最新版が公表されました。本レポートでは、過去 12 か月の M&A 取引の傾向、関連する経済状況や規制、2023 年の見通しといった事項を産業別に分析しています。本レポート（英文）は[こちら](#)からご覧いただけます。

『オーストラリアにおけるビジネス展開』のアップデート

本稿は、オーストラリアに対する投資と事業を成功に導くために重要な法律や規制の概要について紹介する冊子です。2021年1月1日より外国投資規制の改正法が施行され、「国家の安全」を保護するための新たな規制枠組みの導入をはじめ、法令の執行権限の拡大・強化など、様々な改正が行われたことを受け、本稿における「外国投資」の章をアップデートしました。アップデートされた本冊子は[こちら](#)からご覧いただけます。

『オーストラリア会社法概説』〔第2版〕(2019)

加納弁護士著作である「オーストラリア会社法概説」の第2版が出版されています。第2版では、2014年の初版刊行以降になされた、日系企業のオーストラリア投資や事業活動に大きな影響を与える主要な法改正等（2019年時点）を反映しています。本書のご購入を希望される方は、出版者（信山社）に直接[メール](#)にてご注文いただくか、[アマゾンジャパン](#)にてご購入いただけます。

クレイトン・ユッツ法律事務所の日本語ニュースレターは、豪州法の最新トピックの概要について、本ニュースレター作成時点の情報に基づく一般的な情報提供を行うことのみを意図しています。本ニュースレターは、個別案件に関する法的アドバイスを構成するものではありませんので、ご注意ください。個別案件については、個別の事実関係に照らした具体的な分析と検討が必要になります。

連絡先

ニュースレターの内容に関するご質問、その他のご意見や掲載トピックについてのご希望などがございましたら、ジャパン・プラクティス・グループの下記のメンバーまでお気軽にご連絡ください。日本語でのお電話でのお問い合わせは、+61-(0)7-3292-7599(大竹)までご連絡ください。



パートナー 加納寛之
メール : hkano@claytonutz.com



スペシャルカウンセラー 山浦茂樹
メール : syamaura@claytonutz.com



ロイヤー 嶋田雅
メール : mshimada@claytonutz.com



ロイヤー Kai Priestly
メール : kpriestly@claytonutz.com



外国資格実務家 梶原康平
(日本法弁護士・日本から出向中)
メール : kkajiwara@claytonutz.com



エグゼクティブ・アシスタント
大竹佳代子
メール : kotake@claytonutz.com